



# 長野県報

10月16日(木)  
平成20年  
(2008年)  
第2008号

## 目 次

### 告 示

生活保護法に基づく医療機関の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく施術者の指定（地域福祉課）	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止（地域福祉課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の所在地の変更（地域福祉課）	2

### 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	2
特定調達契約に係る落札者の決定（管財課）	2
介護支援専門員実務研修受講試験の試験実施機関の候補者の募集（長寿福祉課）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（3件）（産業政策課）	4
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市計画課）	8
都市計画の変更及び都市計画案の縦覧（都市計画課）	8
一般競争入札（建築指導課）	8
一般競争入札（管財課）	9
特定調達契約に係る一般競争入札（病院事業局）	10
一般競争入札（2件）（病院事業局）	11
特定調達契約に係る落札者の決定（教学指導課）	12
特定調達契約に係る落札者の決定（警備第二課）	13
一般競争入札の中止（ものづくり振興課）	13
一般競争入札（経営企画課）	13

### 告 示

地域福祉課

#### 長野県告示第578号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年月日
ジャスコ上田店薬局	上田市常田2-12-18	平成20年8月21日
栗田歯科医院	岡谷市本町3-11-12	平成20年9月8日
ジャスコ新中野店薬局	中野市大字一本木252-1	平成20年8月21日
穂高ハートクリニック	安曇野市穂高有明9394-1	平成20年5月12日

#### 長野県告示第579号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

#### 1 施術者

氏 名	住 所	指 定 年月日
中村 啓紀	岡谷市本町2-6-29	平成20年9月1日

#### 2 施術所

名 称	所 在 地	指 定 年月日
中村 接骨院	岡谷市本町2-6-29	平成20年9月1日

## 地域福祉課

## 長野県告示第580号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年月日
宮坂産婦人科	諏訪郡下諏訪町4490-5	平成20年8月10日
ジャスコ上田店薬局	上田市常田2-12-18	平成20年8月20日
ジャスコ新中野店薬局	中野市大字一本木252-1	平成20年8月20日
いさつ歯科医院	安曇野市豊科南穂高4742	平成20年4月5日

## 地域福祉課

## 長野県告示第581号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

## 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の 所 在 地	訪問看護ステー ション等の名称	訪問看護ステーショ ン等 の 所 在 地	変 更 事 項		変 更 年月日
				新	旧	
丸の内訪問看護ス テーション	松本市白板2-3-28福澤 ビル1F	丸の内訪問看護ス テーション	松本市白板2-3-28 福澤ビル1F	松本市白板2-3-28 福澤ビル1F	松本市開智2-3-48- 6	平成20年 3月12日

## 地域福祉課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年10月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県G I S協会

3 代表者の氏名

増沢 延男

4 主たる事務所の所在地

長野市里島8番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、主に団体・法人・自治体、個人に対して、地理情報システム（以下、G I Sという）の普及活動および利活用に関する事業を行い、行政情報、災害、地域安全などの地域情報基盤の構築・整備に携わることにより地域社会の情報化推進、行政サービス、住民サービスに寄与することを目的とする。

## 生活文化課N P O活動推進室

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年10月16日

長野県知事 村井 仁

1 落札に係る物品等の名称及び数量

別表のとおり

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県総務部管財課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成20年8月27日